

## 令和3年第14回議会運営委員会 要点記録

開閉会日時	令和3年5月21日（金曜日）			開会	9:55	会議場所	別海町議会 委員会室1		
				閉会	11:58				
委員の出欠	7番	木嶋 悦寛	出席	8番	松壽 孝雄	出席	9番	今西 和雄	出席
	10番	小林 敏之	出席	15番	戸田 憲悦	出席			
委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名	
事務局職員	事務局長	小島 実		事務局主幹	入田 浩明		合計	2名	

### 会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 小林	9:55 開会・挨拶
	開催概要説明
	会期1日、出席委員5名、委員外 議長
委員長 10番 小林	議事1 議会基本条例（案）に対する町側の意見について
事務局長 小島	町側の意見について資料により説明
委員長 10番 小林	質疑
委員 7番 木嶋	第26条について、議会として懸念しているのは提案内容や資料を当日にもらっても調査し議会に臨むことができない。
	事前の調整が誤解されるのであれば、期日等を設ければよいのでは。
	人口ビジョン等の削除については、人口ビジョンについては納得してもよいが、創生総合戦略については、重要な事項を載せる可能性があるため、審査の必要がある。
	第36条については、執行機関から見るとおこがましいが、議会としては動いてほしいと求めることはできると思う。
	議会が求めることができるなどに規定にして、町側に示すことが大事。
	何らかの形で残していければ。
委員長 10番 小林	他に何かあるか。
議長 西原	一項目ごとにやった方がよいのではないか。
委員長 10番 小林	わかりました。
	では、3条から。
委員 9番 今西	議会が主体の基本条例であるということを認識したうえで条文の方がすっきりする。
委員 7番 木嶋	町長を入れた意味は。
事務局長 小島	特別な意味はない。
	先進地の事例等を参考にしているので入れている。
議長 西原	町の意見のとおり逐条解説から削除していいのでは。
委員長 10番 小林	では、「町長」を逐条解説から削除することにします。
一同	賛成。
委員長 10番 小林	続いて22条。
	「議員」を「議会」に変更するか。
一同	賛成。
委員長 10番 小林	続いて26条。
	「あらかじめ」という文言をどうするか。
委員 7番 木嶋	議会としては事前に示してほしい。
	いきなり見せられてもちゃんとした審議ができない可能性がある。
事務局長 小島	これは慎重に取り扱わなければならない部分である。
	本来、事前にはできない。
	ただ、議会としても直前でみせられても審議は難しい部分がある。
	文言が根回しと捉えられるなら修正した方がよい。

## 令和3年第14回議会運営委員会 要点記録

委員	7番	木嶋	何かしらで議会としてちゃんと審議ができるような環境にしなければならないという趣旨だと思ふ。 その対応を担保できるような部分をどこかに残しておかなければならない。 「あらかじめ」という文言を修正したとして、どのような表現がよいか。
			暫時休憩 10:18
自由討議			町側の意見に対して自由討議
			再開 10:56
委員長	10番	小林	町側の意見に対し、第27条は修正なし、その他は修正するという事でよいか。 第3条 逐条解説から「及び町長」を削除 第22条 「議員」を「議会」に修正 第26条 町側から示された条文に修正する。 逐条解説についても「議論を深める取り組み」という表現に修正。 第27条 修正なし。 第32条 「3項」の削除 逐条解説についても「事務局機能及び体制の強化を定める」に修正。 第36条 「3項」の削除 逐条解説についても修正。
一同			賛成。
			暫時休憩 10:57
自由討議			自由討議
			再開 11:15
事務局長		小島	事務処理も必要だが、全員協議会で議員に説明が必要。 6月7日一般質問通告締切、6月9日一般質問検討会議の予定。 その時に、議員間討議を開催し議運の結果を報告したい。 また、町側から6月制定ではなく、9月制定に変更してほしいと協議がある。 関連する部分もあるので、自治基本条例の改正と同時にしたいとのこと。 町側にあわせるか。
委員長	10番	小林	自治基本条例の改正は結構なボリュームになるのか。
委員	7番	木嶋	詳細は把握していないが、議会基本条例とのすり合わせは出てくると思う。
事務局長		小島	自治基本条例の改正は審議会等にも諮るため時間を要する。 前向きに検討していただけるのであれば、総務部長を詳細について協議する。
委員	7番	木嶋	内容次第だとは思ふが、整合性をもってやりたいということであれば一緒によいと思う。 一緒にすることで、町民への説明も一度で終わる。
委員	9番	今西	こちら修正しなければならない。 あわてる必要はない。
委員	7番	木嶋	時間もできるし、再度見直して作成するよう提案したい。
委員長	10番	小林	条例については9月制定にする方向でよいか。
一同			賛成。
委員長	10番	小林	議事2 その他
議長		西原	正副議長による議運後の町長との意見交換の経過について 資料により説明。
委員	9番	今西	福祉医療常任委員会としては、接種に動き出した時の対応や課題を含めて報告を受けてから対応していきたいと思っている。 様子を見ながら委員会としてしっかり対応していきたい。 この資料も参考にして所管と協議する。
委員	15番	戸田	町民から接種に対する声が多くなってきている。

## 令和3年第14回議会運営委員会 要点記録

		現実的にスケジュールはどうなっているか周知が必要なのではないか。 報道にあるようなパニックになったらという声もある。 町民には、落ち着いて対応するよう呼びかけてはいるが、納得いくような説明を町側は心がけてほしい。
		暫時休憩 11:37
自由討議		自由討議
		再開 11:55
事務局長	小島	3月29日に開催された広報広聴常任委員会で、今度の委員の選出方法について小椋委員長から相談を受けた。 次回の選出時に、各委員会から2名推薦で選出する方法を検討してくれないかというないようであった。 次回の構成替の時に検討願いたい。
事務局	主幹 入田	5月20日付で総務部より「夏季における執務室等での服装の軽装化について」の通知があり、議員にはラインで周知済み。 期間は5月24日から10月1日までとなっている。 議会の対応はどうか。
委員長	10番 小林	議会においても、町と同様に軽装化することでよいのではないか。
	一同	賛成。
事務局	主幹 入田	議会においても軽装化を実施するということで議員に通知する。
委員長	10番 小林	閉会挨拶
委員長	10番 小林	11:35 閉会